

第 148 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

日 時 令和 6 年 7 月 29 日（月）午後 1 時 30 分から

場 所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
（センタープラザ 18 階）

第148回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

- 1 開催日時 令和6年7月29日(月)午後1時30分～午後2時20分
- 2 開催場所 兵庫県国民健康保険団体連合会大会議室
- 3 会員数 47保険者
- 4 出席会員 47保険者(うち書面出席 15保険者)

(1) 出席者

理事長	加古川市	岡田 康 裕	
副理事長	佐用町	庵 途 典 章	
専務理事		野 倉 加奈美	
理 事	川西市 (代)	国民健康保険課長	薄 波 智香子
	姫路市 (代)	国民健康保険課長	橋 谷 篤 典
	加西市 (代)	国保医療課長	藤 後 麻 里
	新温泉町	西 村 銀 三	
	丹波篠山市 (代)	医療保険課長	畑 岡 恭 子
	淡路市 (代)	健康福祉部長	久 住 達 哉
	兵庫県食品国民健康保険組合 (代)	専務理事	寺 田 利 樹
会 員	神戸市 (代)	国保年金医療課長	堀 内 健
	洲本市 (代)	保険医療課長	本 間 啓 元
	芦屋市 (代)	保険課長	高 橋 和 稔
	相生市 (代)	市民生活部長	松 本 秀 文
	赤穂市 (代)	医療介護課長	奥 吉 達 洋
	西脇市 (代)	くらし安心部長	萩 原 靖 久
	高砂市 (代)	国保年金課長	浅 田 直 城
	小野市 (代)	市民課国民健康保険係長	上 田 能 章
	三田市 (代)	国保医療課長	赤 井 克 也
	加東市 (代)	保険医療課長	片 嶋 美 紀
	たつの市 (代)	国保医療年金課長	梅 田 祐 子
	養父市 (代)	健康医療課長	森 崎 郎美子
	丹波市 (代)	健康福祉部国保診療所事務長	足 立 幸 二
	豊岡市 (代)	国保・年金課長	恵後原 孝 一
	猪名川町	岡 本 信 司	
	多可町	吉 田 一 四	
	市川町	津 田 義 和	

神 河 町 山 名 宗 悟

太 子 町 (代) 生活福祉部長

上 郡 町 (代) 国保介護支援課長

香 美 町 (代) 健康課長

兵庫食糧国民健康保険組合 (代) 常務理事

兵 庫 県 (代) 国保医療課長

嶋 津 一 弥

深 澤 徹 也

中 村 彰 作

扇 谷 知 典

田 畑 司

(以上、32 保険者)

(2) 書面出席

尼崎市、明石市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三木市、宍粟市、朝来市、南あわじ市、稲美町、播磨町、福崎町、兵庫県歯科医師国民健康保険組合、兵庫県医師国民健康保険組合、兵庫県建設国民健康保険組合

(以上、15 保険者)

(3) 説明のため出席した者の職氏名

事務局長	入 江 健 介	総務部長	山 中 理 恵
審査部長	宮 崎 勝 也	保険者支援部長	松 本 嘉 弘
総務課長	橋 本 陽 子	財務課長	竹 正 樹
出納課長	馬 場 智 子		

5 議 事

(1) 報告事項

報告第 1 号 令和 6 年度兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について

(2) 議決事項

(決算関係)

議案第 1 号 令和 5 年度兵庫県国民健康保険団体連合会事業報告について

議案第 2 号 令和 5 年度兵庫県国民健康保険団体連合会歳入歳出決算について

(3) その他

ア 国保総合システムに係る令和 7 年度国庫補助要求の決議について

イ 兵庫県国民健康保険団体連合会中期経営計画 (第 6 次) の実施状況について

6 会議の概要

開 会	山中総務部長の司会により開会
開会あいさつ	岡 田 康 裕 理事長（加古川市長）
議 長 の 選 任	司会者から慣例により事務局の提案を諮り、同意を得て事務局案のとおり選任された。 議 長 岡 田 康 裕 理事長（加古川市長）
出席状況の報告	山中総務部長から報告を行った。 会員総数 47 会員 出席会員数 32 会員、書面出席会員数 15 会員、合計 47 会員
総会成立宣言	岡田議長が宣言した。 上記の報告どおり半数以上の出席を認めるため、国民健康保険法施行令第 26 条の規定により準用する同法施行令第 13 条の規定により、総会の成立を宣言
議事録署名人の選任	慣例により議長から指名された。 議事録署名人 岡 本 信 司 猪名川町長 西 村 銀 三 新温泉町長
議 事	入江事務局長及び山中総務部長から報告及び説明を行った。 ・報告事項 (1 件) ・議決事項 (2 件) ・そ の 他 (2 件)
閉 会	

7 議事（要旨）

山中総務部長

ただ今から第 148 回兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会を開会いたします。

岡田理事長

開会にあたりまして、理事長の岡田加古川市長から御挨拶を申し上げます。皆さん、どうも改めてこんにちは。

大変何かとお忙しい中、また、お暑い中、こうして通常総会に御参加いただきまして、本当にありがとうございます。

本連合会の業務につきまして、今から御説明させていただきますので、十分に御確認いただきまして、何かお気づきの点がありましたら、御意見をいただきたいと思いますところでございます。

少し国保関係のことでお話させていただきますと、国保医療費については、令和 5 年度の速報値ですが、9 兆 8,174 億円と、前年度比で 2.2% 減少であるということです。

被用者保険における適用対象の拡大が続いております関係で、被保険者数が大幅に減少したことが要因とされているようです。

一方で、一人あたりに使われる医療費については、令和 4 年度比 2.8% 増の 41 万 3,700 円と、こちらは増加傾向にあり、被保険者減少とあいまって、国保保険者にとっては大変厳しい状況が続いているところになっています。

また、業務の関係のところですが、メインの業務の 1 つであります診療報酬の審査支払業務につきましては、国の「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、支払基金とのシステム共同利用が求められています。

令和 6 年度は、その第一段階としまして「受付領域の共同利用」が開始されております。

また、保険者事務の支援につきましては、自治体も同じだと思いますけれども、令和 7 年度までに「地方公共団体情報システムの標準化（いわゆるガバメントクラウドへの移行）」について、国が令和 7 年度までに求めておりまして、連合会の方でも、国保の事務処理システムの共同運用するため、県内 6 つの市町と協定を結び進めているという状況でございます。

本日の議案等につきましても、御案内のとおりではありますけれども、報告事項が 1 件、令和 5 年度の事業報告や決算に関する議案など 2 件の議決事項がございますので、よろしくお願いいたします。

加えて、その他といたしまして、国庫補助要請に関する国保中央会における決議に関すること、本会中期経営計画（第 6 次）に係る令和 5 年度の報告を予定しております。

限られた時間ではございますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

山中総務部長

ありがとうございます。

次に、議長の選出ですが、慣例により、事務局から提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

山中総務部長

ありがとうございます。

それでは、岡田理事長に議長をお願いいたします。

岡田議長

それでは、私の方で議長を務めさせていただきます。

議事の進行に御協力をお願いします。

まず、本日の出席状況について、事務局に報告を求めます。

山中総務部長

はい、会員総数は 47 会員でございます。

ただ今の出席会員数 32 会員、書面出席 15 会員、以上合計 47 会員でございます。

岡田議長

ただ今の報告どおり、半数以上の出席を得ておりますので、国民健康保険法施行令第 26 条の規定により準用する同施行令第 13 条の規定により、総会の成立を宣言します。

議事録署名人の選任ですけれども、規約第 18 条の規定により、2 名の方をお願いします。

慣例により、議長から指名させていただきますが、猪名川町長の岡本さん、新温泉町長の西村さん、以上、お二人の方をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

まず、報告事項として、報告第 1 号「令和 6 年度兵庫県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について」を報告いたします。

事務局から説明をお願いします。

入江事務局長

事務局長の入江でございます。

よろしくをお願いいたします。

それでは、「第 148 回 兵庫県国民健康保険団体連合会通常総会議案」に基づき説明させていただきます。

なお、「兵庫県国民健康保険団体連合会」につきましては、以下「本会」と略させていただきます。

議案書の 3 ページをお願いいたします。

報告第 1 号につきましては、臨時急施を要し、総会を招集する暇がございませんでしたので、国民健康保険法第 25 条第 2 項の規定により、令和 6 年 4 月 23 日に理事会議決を行ったものでございます。

それでは、報告第 1 号「令和 6 年度本会一般会計歳入歳出予算補正について」でございます。

補正理由は、令和6年度介護職員処遇改善支援事業及び福祉・介護職員処遇改善支援事業の実施に伴い、所要の補正を行う必要があるため、予算補正したものでございます。

なお、年度当初の補正が必要となった理由としましては、令和6年度の予算編成時点では、国から当該事業の実施に係る会計処理等の詳細が示されておらず、必要な予算を計上できなかったためでございます。

4ページをお願いいたします。

補正前 8億4,352万2,000円

補正額 274万7,000円の増、

補正後額 8億4,626万9,000円でございます。

以上、議案第1号の説明を終わります。

岡田議長

報告第1号の説明が終わりましたが、御意見、御質問等はございませんか。

(意見なし)

岡田議長

ないようでございますので、以上で報告事項の説明を終わります。

続きまして、議決事項として、議案第1号「事業報告について」及び議案第2号「令和5年度歳入歳出決算について」を一括提案します。

事務局に説明を求めます。

入江事務局長

議案の説明に入ります前に、一言、お断りを申し上げます。

本来ですと、第148回本会通常総会議案書で説明すべきところでございますが、限られた時間でもございますので、議案第1号と議案第2号の令和5年度決算に関する件につきましては、お手元の「概要版」に基づき説明をさせていただきます。

それでは、概要版の1ページをお願いいたします。

議案第1号「令和5年度事業報告について」でございます。

「第1 令和5年度事業実施について」令和5年度の本会事業運営に当たりましては、保険者の共同体として、また審査支払機関として、社会的使命を果たすことを目的に、「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」の基本理念のもと各種事業に取り組みました。

基幹業務である審査支払業務においては、電子レセプトデータ及び審査結果データ等を活用した効率的、効果的な審査の推進により、査定率の向上による医療費適正化等に取り組むとともに、保険者支援事業として、共同電算処理事業や保健事業、第三者行為損害賠償請求事務等、保険者事務の効率化、負担軽減に資する各種事業を実施いたしました。

また、各種電算システムの安定的な運用に努めるとともに、中期的な財政を見通した計画的かつ健全な財政運営の推進、業務上の高い専門知識を有した

職員の育成などに取り組みました。

「第 2 事務事業推進の重点事項」の「1 審査支払業務の充実・強化」につきましては、査定率の向上を目標に、審査の質の向上と効果的な審査事務共助に取り組むなど、以下に記載の「診療報酬等審査支払業務及び療養費等審査支払業務」「介護給付費等審査支払業務」「障害者総合支援法関係業務等」の充実・強化を図るとともに、円滑な支払業務に努めてまいりました。

2 ページをお願いいたします。

2 の「保険者支援事業の充実・強化」につきましては、保険者ニーズを把握し、保険者事務の効率化や負担軽減に向けた各種支援事業の充実・強化に努め、次に記載の「共同事業等の積極的な推進」、「保健事業等の積極的な展開」に取り組んでまいりました。

3 の「効率的な運営体制の確立」でございますが、健全な財政運営を推進するとともに、組織に必要な人材を育成するなど、次に記載の「各種電算システムの円滑稼働」、「持続可能な組織運営体制」のとおり、効率的な運営体制の確立に努めてまいりました。

3 ページは、令和 5 年度本会主要事業体系表でございます。

左側には本会の基本理念であります「保険者に満足され信頼される連合会をめざして」、その右に、3 つの基本方針を記載しております。

その方針に沿って各種事務事業を実施しております。

その主な実施状況につきましては、4 ページをお願いいたします。

「第 3 主要事業の実施状況」でございます。

「1 審査支払業務の充実・強化」といたしまして、「(1) 診療報酬等審査支払業務等の充実・強化」の「ア 国保診療報酬審査委員会の状況」でございます。

144 名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催しております。

「イ 国保診療報酬等審査決定状況」でございます。

国保と後期高齢者医療を合わせまして、「(イ) 受付件数」は、年間約 4,793 万件で、対前年度比 101.6%、「(ウ) 支払額」は、年間約 1 兆 2,553 億円で、対前年度比 102.4%となっております。

5 ページをお願いいたします。

「ク 資格確認業務の拡充」でございます。

資格喪失後受診等のレセプトを一次審査時点で返戻する取組を令和 5 年度から開始しており、返戻件数は 8,974 件となっております。

また、従来から実施しておりました、資格エラーレセプトの性別及び生年月日の修正につきましては、性別不一致が 3,355 件、生年月日不一致が 3,999

件となっております。

6 ページの「ケ 療養費等審査支払業務の状況」の「(ア) 柔道整復施術療養費審査会の状況」でございます。

11 名の審査員による審査会を記載のとおり開催しております。

「(ウ) 柔道整復施術療養費審査決定の状況」でございます。

年間件数は、約 107 万件で、対前年度比は 101.2%となっております。

「(エ) 柔道整復施術療養費の支払状況」でございます。

年間支払額は、約 57 億円で、対前年度比は 98.2%となっております。

「(2) 介護給付費等審査支払業務の充実・強化」の「ア 介護給付費等審査委員会の状況」でございます。

18 名の審査委員による審査委員会を記載のとおり開催しております。

「イ 介護給付費等審査支払状況」でございます。

「(ア) 受付件数」は、年間約 982 万件で、対前年度比 103.5%、「(イ) 支払額」は、年間約 4,942 億円で、対前年度比 103.7%となっております。

「(3) 障害者総合支援法関係業務等の充実・強化」の「ア 障害者総合支援法関係業務等の実施」でございます。

「(ア) 受付件数」は、年間約 150 万件で、対前年度比 109.3%、「(イ) 障害介護給付費等支払状況」は、年間約 1,661 億円で、対前年度比 109.6%となっております。

7 ページの「2 保険者支援事業の充実・強化」の「(1) 共同事業等の積極的な推進」につきましては、「ア 国保保険者事務共同電算処理業務の実施」から 8 ページの「コ 介護サービス苦情処理業務の実施」までの 10 項目の事業を記載のとおり実施いたしました。

特に 8 ページの「ケ データを活用した介護予防の取組支援の実施」でございますが、保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標に重点をおいた介護予防事業の支援を実施いたしました。

また、「(ア) 国保データベース (KDB) システム及び KDB 補完システムの活用の推進」の「c 介護給付適正化等検討会の開催」につきまして、令和 4 年度に開発した体力測定結果及び主治医意見書の取込機能で蓄積したデータを介護予防事業等で活用できるよう、令和 6 年度機能開発に向け、評価・分析機能 (各種帳票作成) について内容を検討いたしました。

9 ページの「(2) 保健事業等の積極的な展開」につきましては、「ア 保険者努力支援制度に重点をおいた保健事業の実施、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る保険者支援の実施及び KDB システム等によるデータ分析の実施」及び 10 ページの「イ ホームページ等を活用した情報の発信」ま

での事業を記載のとおり実施いたしました。

11 ページをお願いいたします。

議案第2号「令和5年度歳入歳出決算について」の「令和5年度本会会計別歳入歳出決算の概要（総括）」でございます。

令和5年度歳入歳出決算の概要につきましては、一般会計から後期高齢者医療事業関係業務特別会計の6会計の合計を記載しております。

最下段でございますが、

予算現額	1兆9,605億9,078万8,000円、
収入済額	1兆9,372億7,525万6,930円、
支出済額	1兆9,363億4,875万9,722円、
歳入歳出差引額	9億2,649万7,208円となっております。

12 ページをお願いいたします。

これより、各会計の決算額につきまして、御説明いたします。

また、歳入歳出差引額につきましては、何れの会計も、同額を翌年度に繰り越しております。

以下、歳入合計欄の予算現額、収入済額、歳出合計欄の支出済額、歳入歳出差引額の読み上げとさせていただきます。

「一般会計歳入歳出決算」でございます。

予算現額	6億5,749万6,000円、
収入済額	6億4,170万6,356円、
支出済額	5億9,601万6,703円、
歳入歳出差引額	4,568万9,653円となっております。

なお、歳入の収入済額と歳出の支出済額が対前年比大幅減となっておりますのは、歳入においては、3款「県支出金」にて、歳出においては、3款「事業費」にて、前年の令和4年度にあった介護職員処遇改善支援補助金が、令和5年度になくなったためでございます。

歳入の主なものとして、5款「繰入金」は、収入済額4億3,819万5,481円、歳出の主なものとして、2款「総務費」は、総務関係職員の人件費外で、支出済額3億3,156万4,280円となっております。

13 ページをお願いいたします。

「診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算」

「1 業務勘定」でございます。

予算現額	40億1,047万1,000円、
収入済額	35億8,336万8,218円、
支出済額	31億2,388万1,385円、

歳入歳出差引額 4億5,948万6,833円となっております。

歳入の主なものとして、1款「手数料」は、収入済額 17億9,502万1,154円、歳出の主なものとして、1款「総務費」は、診療報酬等審査支払に従事している職員等の人件費外で、支出済額 12億6,546万9,152円となっております。

14ページをお願いいたします。

「2 診療報酬支払勘定」でございます。

予算現額 4,337億8,985万6,000円、

収入済額 4,265億9,643万7,165円、

支出済額 4,265億3,626万7,242円、

歳入歳出差引額 6,016万9,923円となっております。

15ページをお願いいたします。

「介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算」、「1 業務勘定」でございます。

予算現額 39億5,106万7,000円、

収入済額 39億2,494万8,142円、

支出済額 38億3,275万6,718円、

歳入歳出差引額 9,219万1,424円となっております。

歳入の主なものとして、1款「手数料」は、収入済額 6億975万459円、歳出の主なものとして、1款「総務費」は、介護保険関係に従事している職員等の人件費外で、支出済額 2億8,701万681円となっております。

16ページをお願いいたします。

「2 介護給付費等支払勘定」でございます。

予算現額 5,001億4,000万2,000円、

収入済額と支出済額は同額で、

4,896億7,877万5,865円、

歳入歳出差引額 0円となっております。

17ページをお願いいたします。

次に、「3 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定」でございます。

予算現額 45億8,064万2,000円、

収入済額と支出済額は同額で

44億9,504万8,312円、

歳入歳出差引額 0円となっております。

「障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算」、

「1 業務勘定」でございます。

予算現額	2億3,323万2,000円、
収入済額	2億3,202万6,914円、
支出済額	2億1,723万1,510円、
歳入歳出差引額	1,479万5,404円となっております。

歳入の主なものとして、1款「手数料」は、収入済額1億9,521万2,955円、歳出の主なものとして、2款「国保中央会負担金」、支出済額7,717万8,191円となっております。

18 ページをお願いいたします。

「2 障害介護給付費支払勘定」でございます。

予算現額	1,313億2,012万2,000円、
収入済額と支出済額は同額で	1,302億1,642万2,207円、

歳入歳出差引額	0円となっております。
---------	-------------

収入未済額が計上されておりますが、これは、市町が対象事業所に対し有している不正利得返還請求権と同事業所が市町に対し有している介護給付費等の支払請求権が相殺適状にあるとし、市町から該当の金額分が振り込まれず、未入金となっておりますので、再度、請求を行うこととします。

次に、「3 障害児給付費支払勘定」でございます。

予算現額	362億9,040万2,000円、
収入済額と支出済額は同額で	358億7,314万8,750円、

歳入歳出差引額	0円となっております。
---------	-------------

こちらにも収入未済額が計上されておりますが、先ほど、御説明した内容と同様の理由で未入金となっておりますので、こちらにつきましても、再度、請求を行うこととしております。

19 ページをお願いいたします。

「特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出決算」、「1 業務勘定」でございます。

予算現額	1億6,530万1,000円、
収入済額	1億6,143万1,807円、
支出済額	1億5,071万3,328円、
歳入歳出差引額	1,071万8,479円となっております。

歳入の主なものとして、1款「手数料」は、収入済額9,306万7,269円、歳出の主なものとして、1款「総務費」は、特定健診・特定保健指導関係業務に従事する職員の人件費外で、支出済額9,083万3,063円となっております。

す。

20 ページをお願いいたします。

「2 特定健康診査・特定保健指導等費用支払勘定」でございます。

予算現額 14 億 4,000 万 2,000 円、

収入済額と支出済額は同額で、

13 億 1,356 万 1,418 円、

歳入歳出差引額 0 円となっております。

次に「3 後期高齢者健康診査等費用支払勘定」でございます。

予算現額 6 億 1,200 万 2,000 円、

収入済額と支出済額は同額で、

5 億 1,502 万 4,712 円、

歳入歳出差引額 0 円となっております。

21 ページをお願いいたします。

「後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算」、「1 業務勘定」
でございます。

予算現額 33 億 143 万円、

収入済額 32 億 6,043 万 3,215 円、

支出済額 30 億 7,698 万 8,289 円、

歳入歳出差引額 1 億 8,344 万 4,926 円となっております。

歳入の主なものとして、1 款「手数料」は、収入済額 20 億 1,931 万 8,275 円、歳出の主なものとして、1 款「総務費」は、職員の人件費外で、支出済額 14 億 3,824 万 5,470 円となっております。

22 ページをお願いいたします。

「2 後期高齢者医療診療報酬支払勘定」でございます。

予算現額 8,400 億 9,876 万 3,000 円、

収入済額 8,367 億 8,292 万 3,849 円、

支出済額 8,367 億 2,292 万 3,283 円、

歳入歳出差引額 6,000 万 566 円となっております。

23 ページをお願いいたします。

「財産目録」でございます。

この財産目録は、令和 6 年 3 月 31 日現在で作成いたしております。

資産につきましては、建物以下、記載のとおりで、資産合計は、149 億 2,794 万 6,700 円となっております。

なお、負債はございません。

25 ページをお願いします。

「独立監査人の監査報告書」でございます。

これは、本会が外部監査を委託している「太陽有限責任監査法人」の監査の報告でございます。

26 ページをお願いいたします。

1 行目に記載のとおり「当監査法人は、上記の財務諸表が、全ての重要な点において、地方自治法及び地方自治法施行令の規定に基づき定められた兵庫県財務規則に準じて定められた本会財務規則等の財務に関する各規則及び各規程に準拠して作成されているものと認める。」という監査意見をいただいております。

28 ページをお願いいたします。

次に、複式の財務諸表にかかる監査意見でございますが、28 ページ下から 8 行目に記載のとおり「当監査法人は、上記の財務諸表が、全ての重要な点において、注記「1. 財務諸表作成の基礎」に記載された基準に準拠して作成されているものと認める。」という監査意見をいただいております。

複式の財務諸表につきましては、「参考資料」の「本会 財務諸表」をお配りしておりますので、後程、御覧いただきたいと存じます。

以上、議案第 1 号、議案第 2 号及び財産目録、監査報告の説明を終わります。

岡田議長

議案第 1 号及び議案第 2 号の説明が終わりました。

先ほどの外部監査に関しまして、監事の皆さんにも監査をいただいておりますので、多可町長の吉田監事さんから、監査報告をお願いいたします。

吉田監事

監事の吉田でございます。

令和 6 年 7 月 5 日に国保連合会におきまして、神河町長の山名監事とたつの市長の山本監事と私、吉田で兵庫県国民健康保険団体連合会規約第 27 条の規定に基づき監査を行いましたので、その結果につきまして御報告いたします。

令和 5 年度兵庫県国民健康保険団体連合会の事業報告並びに一般会計、各特別会計の歳入歳出決算状況及び財産の管理状況につきまして、慎重に監査した結果、諸帳簿、証拠書類、預金現在高とも適正に処理されていたことを認めましたので、ここに御報告いたします。

岡田議長

ありがとうございました。

それでは議案第 1 号及び議案第 2 号の説明につきまして、御意見、御質問等はございませんか。

(意見なし)

岡田議長

ないようですので、議案第 1 号及び議案第 2 号は、原案のとおり決定する

ことに御異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

岡田議長

それでは、異議なしの声をいただきましたので、議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり決定します。

次に、その他としまして、事務局から報告が2件ございます。

まず「国保総合システムに係る令和7年度国庫補助要求の決議について」事務局から説明をお願いします。

山中総務部長

総務部長の山中でございます。

報告事項資料1の「国保総合システムに係る令和7年度国庫補助要求の決議」につきまして御報告いたします。

この決議文は、6月28日の国保中央会臨時総会で採択された決議文でございます。

内容に入ります前に、これまでの経緯について簡単に御説明申し上げます。

国保総合システムにつきましては、令和3年3月に策定されました「審査支払機能に関する改革工程表」に基づき、第一段階の対応として、クラウドへの移行や支払基金と受付領域を共同利用するためのシステム開発に取り組み、令和6年度から稼働を開始しております。

この改革工程表は、支払基金と国保連合会でのレセプトの審査における不合理な差異解消のために行うもので、令和6年度は「第一段階」として双方が使用するシステムの「受付領域」と呼ばれる機能を共同利用すること、その後、令和8年度頃に「第二段階」として「審査領域」についても共同利用するために、システム開発を行っていくという国の計画でございます。

過去2年度におきましては、この「第一段階」のシステム改修費に対する国庫補助を要請し、その結果、令和4年度は54億円、5年度には57億円と、合わせまして約110億円の国庫補助を得ることができたという次第でございます。

残る課題は、令和6年度からのクラウド化に伴う保守・運用費と「第二段階」のシステム開発費ですが、折衝をしている国保中央会によりますと、厚生労働省からは「保守・運用費に対する国庫補助は認められない」との方針が示されているとのことです。

今回の決議文につきましては、保守・運用費も引き続き国庫補助の要請をいたしますが、「第一段階」におけるシステム最適化に要する改修費、「第二段階」における開発費と保守・運用費についても、国の責任で必要な財政措置を講じるよう要請するという内容になっております。

それでは、決議文について、御説明いたします。

「国保総合システム」は、国保制度等の基盤を支える極めて公共性の高い重要なインフラであるが、令和 6 年 3 月に機器の保守期限が到来することとなっていたため、国の改革工程表に沿って、第一段階としてクラウドへの移行や支払基金との受付領域の共同利用、さらに、第二段階として審査領域の共同利用のためのシステム開発に向けた検討を進めている。

しかしながら、第一段階においては、限られた開発期間の中でシステム障害等のリスクを避けるために段階的に進めていくこととしたことから、クラウドサービスを十分活用するなどシステムを最適化するまでには至らなかった。

このため、支払基金システムにはない国保保険者事務の共同処理を行う保険者サービス系機能を含めて、早急にシステムを最適化し、保守・運用費の縮減を図ることが不可避となっている。

また、第二段階の支払基金との審査領域の共同開発・共同利用においても、国保側の保守・運用費の縮減とそのためのシステムの一層の最適化が求められている。

これらの開発費や保守・運用費を賄うための財源については、全国の国保連合会が保有する積立資産だけでは不足しており、審査支払手数料等の引上げで対応せざるを得ないこととなるが、国保保険者及び後期高齢者医療広域連合は財政基盤がぜい弱な上、物価高騰のため、この費用を保険料(税)の引き上げで負担することは極めて困難である。

よって、保険者や被保険者に追加的な負担が生じないように、国の責任において必要な財政措置を講じるよう強く要望する。

というものでございます。

裏面には、国保中央会役員と全国の国保連合会理事長名が記されており、これらの連名により要請するものでございます。

なお、この決議文をもつての要請活動ですが、今年度も国保中央会から厚生労働省や財務省などに対して行われることとなっております。

本日は、これらの状況についての御報告としておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、資料 1 の説明を終わります。

岡田議長

ただ今の説明につきまして、御意見、御質問等はございませんか。

(意見なし)

岡田議長

よろしいでしょうか。

では、続いて「兵庫県国民健康保険団体連合会中期経営計画(第 6 次)の実施状況について」説明願います。

山中総務部長

報告事項資料 2 をお願いいたします。

本会の中期経営計画（第6次）の令和5年度の実施状況について報告いたします。

この計画は、本会を取り巻く状況が大きく変化する中、基本理念としております「保険者に満足され 信頼される連合会をめざして」をもとに、審査支払業務の充実や保険者の期待に応える事業の計画的な推進のために、令和4年度から6年度までの3か年を計画期間として策定しています。

令和5年度の実施状況ですが、「2 実施状況」の「(1) 審査支払業務の充実・強化」につきましては、「審査支払業務改革への対応」と「査定率向上」に取り組みました。

結果としましては、改革工程表への対応は、コンピュータチェック及び審査基準の全国統一を進め、各種システムの動向について情報収集いたしました。

また、研修計画に基づき人材育成に取り組みました。

査定率については、目標値を上回ることができました。

今後の取組としましては、引き続き、改革工程表に基づく取組を進めるとともに、高度な審査事務共助を行える人材を育成し、査定率の向上、業務の効率化に努め、審査委員会との連携による重点的な審査事務共助や、各職員の審査スキルに応じた研修の実施などに取り組んでまいります。

次に、「(2) 保険者支援事業の充実・強化」につきましては、「オンライン資格確認等システムによる資格確認の実施」や「第三者行為損害賠償求償事務の促進」、「保健事業の推進」など記載の5項目について取り組みました。

結果としましては、記載のとおり、本会での資格確認事務範囲の拡大によります保険者での資格点検事務の負担軽減、また、第三者行為求償については、求償未委任被保険者リストの送付、国保総合システムによる「疑義レセプト抽出機能（傷病名による抽出を含む）」の活用促進などにより、保険者における求償事案発見の支援に貢献できたものと考えております。

保健事業や介護予防事業等については、KDB システムを活用した支援を進め、介護給付適正化等検討会では、データ分析機能の詳細仕様を決定しました。

また、医療費適正化関係の分析結果を作成し、県及び市町へ提供しました。

支援評価委員会の活用につきましては、41市町様に御活用いただき、拡充の目標を達成しました。

ケアプランデータ連携システムについては、国の要請に基づき県と連携して介護事業所のシステム導入を促進しました。

今後の取組としましては、資格確認事務については、マイナンバーカードと保険証の一体化の状況を分析したうえで取組について検討します。

また、医療 DX の推進など取り巻く状況の変化に対応しつつ、保険者の事務を更に軽減できるよう、保険者ニーズを把握しながら、記載の各種支援事務に取り組んでまいります。

最後に、「(3) 効率的な運営体制の確立」についてでございます。

「各種電算処理システムの円滑導入」や「事務の効率化」等、記載の事項につきまして、電子決裁などを用いた事務の効率化に取り組みました。

財政運営、組織体制について、本会においては、先程の国庫補助要請の件など、保険者負担の増加とならないよう取り組むとともに、「保険者に満足され 信頼される連合会」を目指して、各部門の職員の育成に取り組んでいるところでございます。

3 年計画の 2 年目につきましては、概ね、大きな遅れもなく事業を実施できたと考えておりますので、今年度も引き続き目標達成に向けて取り組んでまいります。

以上、資料 2 について、報告を終わります。

ただ今の説明につきまして、御意見、御質問等はございませんか。

(意見なし)

よろしいでしょうか。

では、以上をもちまして、本日予定しておりました議事は全て終了しました。

これをもちまして、議長の務めを終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。

ありがとうございました。

閉会にあたりまして、副理事長の庵途佐用町長から御挨拶を申し上げます。

閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。

本日は、説明のあった議案について、いずれの議案も提案どおり御承認いただき、誠にありがとうございます。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、これらの制度は、国民皆保険制度の根幹を担う重要な保険制度でございます。

保険制度を安定的に運営維持していくために、国保連合会は関係団体と連携をとりながら、引き続き各種事業に積極的に取り組んでいかなければならないと考えております。

そのためにも本日は出席いただいた皆さん方、出席いただいていない団体も全て、一致団結して運営に当たっていただければならないと考えております。

岡田議長

岡田議長

山中総務部長

庵途副理事長

山中総務部長

す。

今後とも、皆様方の一層の御支援と御協力をよろしくお願いしたいと思
います。

最後になりますが、本日も危険な暑さとなっており、年々暑さが厳しくな
っております。

その中でコロナの感染の波がまた広がっているようです。

暑さ、コロナの中で十分健康に気を付けていただき、元気にそれぞれの業
務に取り組んでいただきますよう御祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせて
いただきます。

本日はどうもありがとうございました。

ありがとうございました。

これをもちまして、第 148 回通常総会を閉会いたします。

なお、この後引き続き「兵庫県市町診療施設運営対策協議会通常総会」を
こちらの会場で開催いたしますので、関係者の方は御出席いただきますよ
うお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

議 事 録 署 名

議 長

岡田康裕

議事録署名人

岡本信司

議事録署名人

西村銀三